

第2回 石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成23年1月13日（木）午後3時30分より

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	菊地 英一
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			齊藤ひろみ
			矢野 誠
			仁木 良哉
			富澤 夕希
			西 陽子
			平山久賀子
		欠席者	下田 尊久
		傍聴者	0名
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		事業奉仕担当主査	五東 秀一
		事業奉仕担当主任	寺尾 陽助

<会議次第>

1. 会長挨拶

2. 議事

（1）石狩市民図書館分館の整備について

（2）蔵書点検の現状と課題について

3. 報告

（1）平成 22 年度事業実施状況について

（2）蔵書点検の結果について

（3）平成 22 年度補正予算と平成 23 年度予算要求の概要について

4. その他

菊地会長:皆様こんにちは。本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただ今より平成 22 年度第 2 回石狩市民図書館協議会の会議を始めます。なお、この会議は、石狩市民図書館条例施行規則第 22 条第 4 項に規定されておりますように、原則公開になっています。本日、傍聴者はおりません。それでは、議事に入る前に館長より発言の申し出がございましたので、お願いしたいと思います。百井館長よろしくお願いいたします。

百井館長:あらためまして、半年以上ぶりでございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。では座って失礼します。半年ぐらい経ちましたので、後ほど担当の方から今年度の取り組みにつきまして主なものを説明させていただきますけれども、それに先立ちまして私の方から、議会等もございましたので、これまでの経過などを少しかいつまんでお知らせをさせていただきたいと思ひます。館長の報告（メモ）をお渡ししておりますので、簡単にその順番に従ってご報告申し上げます。

まず御承知の通り今年度は、十周年という年でありまして、第 1 回目の協議会を開催していただいた日は 6 月 4 日で、開館記念日の翌日でありました。その時には、昨日は平日にもかかわらず、1,700 人を超えるような来館がありましたというような報告をさせていただいたと思ひます。その後、主催事業、または関係の皆様にご協力をいただき、共催事業などを順次実施をさせていただきました。本当に多くの関係の方にご協力をいただきこれまで事業を進めさせていただきました。

2 番目の今年度の重点でございますが、第 1 回目に、今年度は大きく 3 つについて取り進めてまいりたいということを説明させていただいたと思ひますが、1 番目、子供の読書活動推進につきましては、とりわけ今年度は小中学校の支援に努めてまいりました。もちろん学校が自らががんばっていただいているところがベースになっていますけれども、図書館としましても学校図書館の活性化事業などを通じて取り組んでまいりました。2 番目のサービスの充実につきましては、分館を含めて基本サービスの充実に努めてきたところでありますが、新たに宅配サービスの実施に向けた準備を進めました。3 番目の市民協働につきましては、とりわけ十周年記念の事業におきまして、図書館のボランティアを始め、関係機関の団体の皆様と共に事業を実施させていただいたということが主なところだと思ひます。その他としては、昨年の 7 月に本館の入館者数が 300 万人を突破いたしました。そのセレモニーをさせていただきましたけれども、全体の入館者数につきましては、昨年 12 月の末現在で、分館も入れまして前年比で 1 万 7 千人ほどの増でございます。これも関係の皆さんのご協力の賜物と考えていますが、記念事業で多くの方に来ていただいたということも要因の一つになっているかと思ひます。また分館におきましては、本館ではとかくイベントなどが多く行われていますので、脚光を浴びることがあるんですが、実は分館で一生懸命やっていたということ、本館も利用していただける下支えになっていると思っております。南分館におきましては、昨年末 12 月 20 日に全面的なリニューアルをさせていただきました。利用状況が毎年多くなっていますが、蔵書など、変化を求める声が出ておりましたので、そんなことにも対応させていただきました。八幡分館においては、司書などが努力しまして、個々のニーズを把握してお薦め本を取りよせなどをして、地域に密着した取り組みを実践しております。厚田分館につきましては、厚田支所の移転に関わる改修工事のため、隣の保健センターの 2 階に 8 月から移動をしております。

最後に浜益分館につきましては、本館からの距離があるため、直接足を運ぶことが少ない中で、分館の職員二人が一生懸命がんばっておりまして、貸出冊数が昨年と比べまして毎月増の更新を

しております。

次にボランティア関係なのですが、いろいろなボランティアの方に図書館を支えていただいているんですが、日ごろの成果が賞に結びついたり、また、やっている実績を買われて外から講師として招かれたり、さらには、新たに図書館で映像や本を組み合わせた事業を展開するなど、自主的な活動が実を結んで評価されているということが多くありました。

市民の声をいただいたことへの対応ですが、直接いただいたものへダイレクトにお答えすることもあるのですが、そのこと自体を広く利用者の方にお知らせした方がいい内容もものによってはあります。しかしなかなか機会を設けることができませんでしたので、ささやかな取り組みなのですが、図書館だより中に特集を昨年 4 回ほど組みまして、要望・苦情などにお答えをしてみました。結果、その後あまり反応がないので、納得されているのか、あまり注目されていないのか、評価はできないところなのですが。

次に 3 番目の予算に関わってなんですが、前年 21 年度の決算につきましては、予定の執行がされまして最終的な決算ができました。10 月の決算特別委員会で全体的なお認めをいただいたところであります。今年度の予算につきましては、各種委託業務につきましては、契約上の入札残は出てまいりますけれども、それを除いては順調に執行をしているところであります。年度末に向けての特別に補正を要するようなことは現在予定していません。ただ国の方で景気対策等補正予算が出ておりまして、12 月の議会においても地域活性化交付金などについて市全体で補正を行ったところなのですが、そのうち図書館におきましても 1,200 万円程度の予算が認められまして、これについては後ほどの補正予算のところで説明をさせていただきたいと思っております。

最後に議会関係ですが、去年の会議以降ですと、第 2 回の定例会からですが、6 月の定例会では図書館への質問はありませんで、第 3 回の 9 月の定例会では、関係する二つの質問がございました。1 つは、学校図書館についてで、双葉小学校に学校司書を市独自で配置しておりますが、今後の配置について質問がありました。ぜひ全校に配置すべきだというようなご質問でしたが、それに対し教育長は、人材の確保や予算の面で非常に課題があるので前向きには取り組みますけれども市部局と協議すると答弁しました。

2 つめは、読書活動、具体的に言いますと家読、家庭の読書推進という視点で、市内において家読が進んでいるのか、もし進んでいるのであれば具体的な内容をお知らせしたいということでした。それに対し、学校図書館活性化事業を行っている石狩小学校と望来小学校で具体的にブックバックを配付するなど具体的な準備をしているなどを紹介し答弁としました。12 月の第 4 回定例会においては、関係する二つの質問をいただきまして、1 つは学校図書館についてで、双葉小学校に配置されている司書の効果について、または今後の取り組みについて、さらには学校図書館の蔵書についての考え方というようなご質問がありました。司書を配置した効果につきましては、利用者増、子どもたちの利用が前年に比べて 4 倍になっているとか、先生方が授業を行う上で非常に役に立っていることを検証しておりその経過などを報告させていただきました。今後の司書の配置につきましては、学校図書館などの整備計画を今後策定して、全小中学校を意識して配置したい考えを答弁しました。蔵書につきましては少しでも増額に努力をする、また図書館などと連携してやるというような答弁がなされました。

質問の 2 つ目は、学校図書館と図書館分館の整備について、厚田地区の考え方について具体的には両者の統合案も提案されました。それに対し、施設、蔵書、人材などの視点からも両者の連携が不可欠と考えている。総合的な整備手法について早急に検討するという答弁をしました。

少し長くなって申し訳ございませんでしたが、一連の動きについて報告とさせていただきます。
菊地会長:ありがとうございます。第1回の会議以降のことに関わりまして、ご説明いただきました。今の館長さんのご報告についてご質問はございませんか。

それでは早速ですが、会議に入ります。次第に従って進めさせていただこうと思います。議事として2点、お手元の次第に書かれております。まず(1)の石狩市民図書館分館の整備についてお話ししたいと思いますので、事務局の方お願いいたします。

丹羽副館長:私からこの点についてご説明申し上げます。今、館長が報告したことでほぼ言い尽していますが、細かな点をいくつかお話ししたいと思います。まず、石狩市民図書館の分館の状況を知っていただくために資料の1ページ目に数字関係を載せております。いずれも小規模な分館ですが、地域に密着したサービスでそれなりの利用があります。特に利用の多い花川南分館は、年間約5万件の貸出をしておりますので、かなり健闘をしているのではないかと思います。昨年12月、今館長がご説明申し上げた市議会で分館に関わる質問がいくつかあり、建設文教常任委員会でも、花川南分館はちょっと代わり映えしない、マンネリじゃないかというご質問がありました。質問がある以前から私たちも色々と考えていて、1年間に蔵書の一割以上にあたる千冊以上の本の入れ替えを順次行ってきたところです。さらに12月20日、先ほど館長が申し上げたりリニューアルをし、一般書と児童書を入れ替え、本棚もほとんど動かして、かなり印象が変わったのではないかと思います。特に背の高かった本棚2連の上段部分を切り取り、部屋に自然光がかなり入るようになったことで、年を明けてから利用者が、変わったね、印象が良くなったねということ職員に声をかけてくれる方がたくさんいるということで、我々も作業をした甲斐があったなと思っています。分館ではなかった文庫コーナーなども新設しました。

それから本会議において、教育長答弁の中で、学校図書館に3つの視点ということが説明されました。一つ目の視点として、学校図書館として蔵書構成・分類等の整備、読書活動推進、それから授業・学習サポートという基本的な整備を行うことを、学校図書館整備の第一の視点として挙げました。これが教育委員会の考える学校図書館の基本整備ということになると思います。さらに、それに追加する形で第二の視点として、地域連携と利用者サービスとして学校内、それから学校図書館間のネットワーク構築、地域にいらっしゃる方々の力を借りた事業、あるいは市民図書館の本の貸し出しを行うサービスポイントになることなどの地域密着型のサービスというのは何だろうかということを考えていく第二の視点というのも考えていくということがあります。さらに第三の視点として、学校図書館と市民図書館の連携による施設の連携統合、人材・蔵書の効果的活用、地域の読書推進ということを進めていくことです。これは、厚田をはじめ、浜益あるいは八幡を含めて、花川地区とは違った地域の分館のあり方ということを考えるきっかけといえますか、視点ではないかと思います。

さらに、もう一つ本会議であった質問ですが、これはもう館長が報告いたしましたように、今まで分館があった総合センターを全面改築して、この春からは厚田支所として、役所として機能することになりました。その中に分館として部屋は残っています。ただこの半年間、工事をしていましたので、隣の保健センターの二階に、仮住まいという形で開館しております。そして、工事が終わった後どうするかということを迫られていますが、とりあえず、この保健センターでこのまま運営を進めていく中、2階で場所が分かりにくい、保健センターの会議室は建物の目的として図書館として使用し続けていくことはできない、という点もあります。そういう意味では今後、総合センターに戻る、あるいは学校との統合などということも考えなければなりません。議

会の中でも議員から分館と学校図書館統合の提案があり、それに対して教育長は、そのことも含めて早急に検討していきますと答弁いたしました。厚田分館の検討を進めていく中で、協議会の中でもご意見を賜りたいと思っております。また教育委員会では、今年度中に学校図書館の整備方針を作っていこうとしていますので、ご意見、アイデアそしてご提言をいただけましたら幸いです。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

菊地会長:今、ご説明をいただきましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。私の方から一つあります。1の(2)と書かれたプリントに地域連携と利用サービスというところがあります。ここをもう少し詳しく聴かせていただきたいと思います。これは学校図書館における、というふうに全部捉えてよろしいですか。

丹羽副館長:はい。まず、学校図書館内、それから他の学校と図書館のネットワークが組めないだろうかということを今考えています。現状では、旧石狩地区の、旧石狩市の学校は全部スタンドアローンという学校内で完結するデータ化が終わっています。しかし旧浜益村、厚田村でデータ化は行われていなかったで、そのまま手作業による貸し出し、蔵書の管理が行われています。今年度、双葉小学校図書館と石狩市民図書館はネットワークを組みました。これがもし今後広がっていくとすると学校間のネットワークも組むことが可能ということです。それから蔵書のデータ化が進めば、校内でのいろんな活用も広がっていくのではないかなと思います。このあたりでもそういうことが望ましい、あるいはお金がかかることですので、そこまでしなくてもいいという意見もあるかと思います。

それから地域人材の活用ですけれども、現在でも学校図書館の中でボランティアをしていただける方がかなりおります。ここには読書推進、図書館運営と書かれていますが、具体的には読み聞かせの活動をしていただける方々、あるいは図書館運営では、本の整理や修理をしていただける方々がいる学校がありますので、そういう人たちがさらに活動できる場ができれば、さらに学校図書館サービスが広がるのではないかと考えています。それから貸出サービスポイントについてですが、これも技術的に学校図書館が市民図書館とオンラインになれば可能ですが、学校への地域の方の立ち入りとか、そういうことも含みますので、いろいろな課題はあります。

菊地会長:ありがとうございます。この3つ目の地域利用というのは、分館のような役割を持つということでしょうか。

丹羽副館長:そうですね。現在「ぼぼらーと」が、このような本の貸出サービスポイントとしての役割を果たしていただいています、それに近い形になるかと思っています。これは、やはり学校図書館に専任職員がいれば、このようなサービスをできるのでないかということを、可能性として考えているだけで、実際に行うかどうかはまた別問題です。

菊地会長:人材と関わってということですね。

丹羽副館長:はい。

菊地会長:皆さん方はいかがでしょう。

富澤委員:私は、息子が南線小学校にいます。毎週必ず水曜日に本の読み聞かせという時間を設けていて、それはボランティアで、時間のあるお母さんたちが来て、朝の8時20分から30分までの10分間という時間で、主に読み聞かせをしているんですけれども、普段水曜日以外でも8時半に先生が教室に来るんですけれども、その前に自由に教室に文庫があって、それぞれ子どもたちが読んでいると言うんですけども、なかなか息子に聞いても、その10分間であまり子どもがそれぞれ読んでいる機会というのがないっていう話なので、もっと読み聞かせを通じて子ども

たちにいろいろと語っていくと子どもが夢中になってくれてはいるんですけども、

少しずつ本離れというのを感じているので、もうちょっと学校図書館と市民図書館の連携があるのであれば、各クラスにボランティアのお母さんたちがたくさんいるので、何か私もその中でいい方法がないかっていつも考えてはいるんですが、これは、例えば図書館から学校側に語りかけるといえるのか、そういう形をとるものなんでしょうか。双葉小学校に文庫が去年できたということなので、例えば小学校の教室の本なんかもそうなんですが、かなり内容が古くなったりしているので、そういった意味で新しい本に取り替えていくサービスなんかは市民図書館とまったく関係がないんでしょうか。

丹羽副館長:はい。まず仕組みからいきますと、学校図書館は、教育委員会学校教育課が所管をしています。予算も、ここが把握し管理しております。ただし、市民図書館としては、広く、南線小学校、双葉小学校だけではなく、全部の学校に対し、図書館としてサポート・サービスしていくという役割を持っています。ですから、学校図書館の本の入れ替えをする予算を図書館が持っているわけではありません。しかし、南線小学校が各学級に文庫を持っていることを把握しておりますけれども、図書館からクラス文庫として、一箱 20 冊から 30 冊ぐらいのボックスを貸し出すというサービスを行っていて、かなりの数の小学校で展開しています。ただ南線小学校の場合は非常にクラス数多くて、蔵書をそれなりに持っていますので、各クラスに学校の本を置いているという状況があります。そして読み聞かせのお母さん方がたくさん入られていることを承知しております。図書館が学校を支援していくには、司書が毎週行くには人数が少ないですし、図書館の業務というのがありますから、それらを勘案しながらサポートしていかなければなりません。

基本的には、学校の中で先生方、ボランティアの方々が仕事をさせていただいて、あるいは読み聞かせのサービスをしていく。その中で私どもとしては、きっかけ作りをしたり、あるいは私どもの知っている技術をお伝えしたりとか、本を提供したりしながら学校図書館をサポートしているというのが現状です。

富澤委員:わかりました。ありがとうございます。

西委員:意見というよりは感想かもしれません。厚田分館と学校との連携ということで、前回の協議会へも情報提供して、私たちの中からの意見も吸い上げるというところで、たぶん賛否両論あったように思います。それぞれの良さがあったり課題があるということだと思うんですが、私も色々ネットワークの友人なんかの意見も聞いたりしてみたんですが、私の周りでは厚田においては、やっぱり学校と分館を融合させるという試みをするのがいい時期でないかという意見の方が多いように感じました。どこの地域でもそのようなことができるかといえば、ちょっとそれは難しいと思います。私自身、ひとまちつなぎ石狩という NPO におりまして、さっき副館長が言われました「ぽぽらーと」というのは、市民活動情報センターの事です。そこは、もとは北分館でしたので、貸出サービス、予約本の受け渡し、また、返却を受け取る作業を市民で回しています。そこは独自の NPO の取り組みですので、予算も何もつきません。やはり厚田においては司書が二人、非常勤職員がおりますし、あと読み聞かせや図書のところに意欲をもって、関わりたいという方がきつといらっしゃいますから、その方を確認して、できるかどうかを検討していただきたいのが一つ。あと狭い地域ですので、早い段階でその周りの住民に情報をおろして、どうだろうかという意見を吸い上げてほしいと思います。教育長が早急に考えていくと言われたそうですが、逆に時期としては、いつ頃というふうには押さえての計画でしょうか。

百井館長:学校図書館と分館の今後の整備については、それぞれ検討する場面と、連携を視点とす

れば同時に検討しなければならない場面とがあり、検討を進める上でいろいろと調整することが出てくると予想されます。具体的な取り進めを想定した場合、年度内に一定の方向性が見えるととても進めやすいという考えを持っています。

西委員:ということは、年度内という見通しで、おそらくもう進みつつあると思っていいのかなというふうに館長のお話をうかがいました。それで縦軸でいくというよりは二本柱で進めていって、そこでうまく調和というか融合させることができるか、その様に受け止めてよろしいのでしょうか。次回の協議会がもう一回ありますから、その時はもう少し違った形でここまで進んでいますということを協議会に情報公開していただけるのでしょうか。

百井館長:教育委員会としての整備に関わる基本的考え方を整理するとともに、具体的な作業を進めていくためには、予算や議会、市民のコンセンサスなど、一定のプロセスを経なければならないため、現時点で、スケジュールを明らかにすることはできない状況にあります。つきましては、全体の見通しが明らかになり次第、協議会の開催も含め、ご相談申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

菊地会長:現段階ではよろしいですか。

西委員:はい、結構です。

菊地会長:他の件も含めまして、どうですか。

丹羽副館長:少し補足説明させていただきますと、まず、3つの視点という資料をさしあげていますが、1番目の学校図書館の活性化という部分では、双葉小学校でこの1年間、もう少し言えば若葉小学校と紅葉山小学校の統合からも含めて、この2年間取り組んできて、学校図書館に司書を配置して、どのようなことができるだろうかという実験をしてきたわけでありまして。そして、色々な実証をしているというのが今の状況です。これがどう広げられるかということが、現場の声とかあるいは子どもたちの声とか、皆様方の声とか、色々な声を参考に進めていけるかなと思います。それから、地域連携と利用サービスという点では、もう一歩進んだ何かができないだろうかということで、先ほど説明させていただいたのですけれども、来年度にできれば司書を配置して、花川地区のある程度規模の大きな小学校で実施してみたいと思っています。

それから3番目の学校図書館と市民図書館の連携では、これまで話題にあがっている厚田分館、あるいは厚田小学校を考えています。この3つでモデルが一つできあがっていくのではないかと思います。さらには、これを進めていくということが方針になっていくということで取り組んでいます。

仁木委員:いろいろ副館長からお話いただいた、双葉小学校に司書を配置しての学校図書館の活性化ということですが、司書の方が図書室にいて、子どもたちが来た、その来た子どもたちだけに、それとももっと積極的に何か学校で時間をとって、子どもたちに司書の方が積極的に学校側に働きかけることはあるのですか。単に図書館に来た子どもたちに接するのではなくて、司書の方が積極的に子どもたちに働きかける場所、時間はあるのですか。

丹羽副館長:双葉小学校で現在行っていることを申し上げますと、司書が職員室に机を持ち、職員会議に参加して、先生方と常に情報交換をして、役割も与えられて、読書指導については、かなり積極的な立場で参加しています。そして、計画も司書教諭の先生と二人で立てて、年度初めには、各学級回って図書館の使い方を説明する機会を全クラスで持っていますし、読み聞かせやアニメーションとか、そういった読書指導にも深く関わっております。

仁木委員:非常に大切な仕事であると思うのですね。そうすると双葉小学校の結果を待って、で

きたらできるだけ多くの学校でそういう形にすると、子どもも非常に読書しやすくなりますよね。私はそんなに積極的にやっているわけではないと思っていたものですから、単に、人に相談されるのであれば小学校の先生がやるとか、一部のボランティアの方がやってもいいものかなと思っていたのですが、そんな事情があるのですね。ありがとうございました。

丹羽副館長:もうひとつ、大きな役割としては、先生方が授業に日常取り組む上で、必要な資料とかを相談しまして、仁木先生もおそらく大学図書館などで資料を借りたことがあったと思うんですけども、そういう感じで相談を受けて、ただ学校図書館には十分に先生に提供できる資料がありませんから、市民図書館に連絡してもらって、市民図書館に本を取りに来たり、あるいは私どもが届けたり、そしてその本を授業で活用してもらって、そういうことも行っております。

仁木委員:わかりました。ありがとうございます。

谷口委員:よろしいでしょうか。私自身学校司書として、今石狩翔陽高校で、双葉の司書さんと同じような仕事をしておりますので、学校司書というのは、多分、ほとんど皆さんイメージがないと思うんですが、一番は、学校図書館法という法律がありますので、その中にある教育課程の展開に寄与する学校図書館を作る、運営していくということが一番大きくなりますので、もちろん生徒に本を貸すとか、返してもらうとか、そういうのはもちろんやりますが、それ以上に授業、それから、その学校の教育課程をサポートする縁の下の力持ちみたいなところですが、そこが一番大きな仕事ということになります。それが例えば、ボランティアさんが入って本を貸しているとか、そこと違うところなんです。ですから、学校全体の授業もわかっていなければいけませんし、その学校の教育目標、それにできるだけ合うような図書館づくりをするというのが非常に大きな役割になっています。ですから、職員室にいて職員会議に出たりということは、その学校が今何をしようとしているか、いったいどういう授業をしようとしているか、どういうことを子どもたちに学ばせようとする、指導しようとしているかということを全部把握した上で図書館というものを運営していく、作り上げていくという専門職というふうに考えていただければと思います。昔、よく貸本屋のただのおばさんとか言われていたのですが、やはりそれだけではなかなかすまないところで、常に授業がどうなっているのか、それから先ほど副館長がおっしゃったように、先生方の授業のサポートというのが非常にあります。こういう授業をしたいのだけれども、って来たら、じゃあ先生、図書館ではこういうことができますとか、それから実際、私などは授業に入って、導入の部分でブックトークと、あとテーマに沿った本を生徒たちに紹介をして、その授業のきっかけ作りをするようなことをやっていますし、それは司書の業務としてごく普通にあることですので、そういう幅広い面があるのだというところをなんとなく知っていただければいいなというふうに思います。

菊地会長:私から最後に一つお話させていただきたいと思います。ぜひ学校図書館と市民図書館との連携を進めていただきたいと思います。本校は、学校図書室活性化事業に取り組ませていただいております。月1回くらい図書館の方に来ていただいて、学校の図書室を変えていただいております。その結果見違えるように変わってきました。子どもたちにとって、本を読みたくなるような図書室に変わってきております。また、先日ブックトークもしていただきました。専門家ゆえに子どもたちが、意欲を持ってお話を聞くことができました。学校と図書館とは子どもの読書活動を充実しようという同じねらいをもっています。そこで専門的な立場から、技術的な部分を学校に提供していただけると、もっともっと学校の機能役割が充実してくると思います。ぜひこれから進めていただきたいと思います。あわせてその際に、人材、あるいは財政面の確保もお願い

したいと思います。学校がそういう機能を持つことによって、負担にならないようにしていただければ本当の意味で充実してくるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

次の蔵書点検の現状と課題についての議事に移っていきたいと思います。報告の(3)の蔵書点検の結果についてと合わせてお話いただければと思います。

寺尾主任:では先に、報告、蔵書点検の結果について報告させていただきます。資料とんで11ページご覧下さい。今年度の蔵書点検ですけど、8月29日(日)から9月3日(金)まで、計6日間で行っています。蔵書点検という言葉は、なかなか耳慣れないかなと思うんですけど、簡単に言いますと、資料の状況を把握して、利用者や職員が資料を探しやすくするために行っている作業です。今年度は、作業の結果128点の不明資料が見つかりました。これを昨年度と比較しますと、昨年度が247点ですから、半減という状況になっています。半減した理由というのは、特に特定できないんですけど、利用者のマナー向上、職員の見回り強化、それと自動貸出機が古くなっていたので、それを交換したことで誤作動がなくなったことが考えられるのかなと思います。今度は(3)の下の方を見ていただきたいんですけど、こちらは昨年度、一昨年度の追跡調査の結果です。合計の一番下、カッコは蔵書点検をした時点での不明点数ですから、それに比べると昨年度が153点、一昨年度で128点ということで、当該年度に比べるとかなり不明点数が少なくなっていることがわかります。簡単でしたが、結果については以上のとおりです。

丹羽副館長:では、続きまして、2ページの蔵書点検の現状と課題についてというページをご覧下さい。今、寺尾からお話させていただきましたが、毎年1週間職員総出で、本の裏表紙にあるバーコードを1冊1冊スキャナでなぞって、現在、図書館にある本のデータの図書番号を打ち出して、そして、何があるかということ把握するということです。

作業をするメリットは、別になくなった本の数を探しているわけではなくて、見つからなかった本のデータを一度落とすことで、図書館に利用者が来られて、読みたい本があるか探す時、コンピュータ上はあるはずなのに実際には棚に本がない、ということを防ぐことができます。これをしなければ、利用者の方々に、実際には無い本のデータをコンピュータで表示してしまいます。我々司書も本を探す時に無いというのはとても大きな問題でして、せっかくあるはずなのに提供できないということが起きています。こういうことを無くし、円滑に図書館を利用していただくために、蔵書点検というものを毎年行っております。

ただ、今お話ししたように、年間100冊から200冊程度の紛失が起きているということが分りますが、これを調べるために5日間とか6日間というような休館日を設けていいのだろうかということを館内でかなり議論しています。図書館のコンピュータの能力の限界ということもありますので、なんでもできるということはありませんが、方法は考えられます。我々が作業するときには三菱電機のコンピュータを使っていますので、三菱電機の方からハンディターミナルという読み取る機械を数10台借りて作業しています。全国の図書館が蔵書点検を行いますので、かなりの数を三菱電機でも保有していますが、色々な図書館と時期がぶつかると、10台しか借りられない年もありますし、20台貸していただける年もありますので、我々も作業日程がなかなか直前にならないと組めないということで苦労しています。いくつかの方法がありますが、ここにケース1,2,3,4を考えています。技術的なものもあって、議論するためにはちょっと材料が不足していますが、一つには蔵書点検をしないという方法もあります。現状では、蔵書が少ない図書館や、あまりに多い蔵数で、蔵書点検をしていない図書館もあります。多少の不便はおかけしますが、隔年で点検を行うか、あるいは、今年は1階だけ点検し、翌年は2階だけ点検する方法もあります。

そうすると対象冊数が減ってきますので短くなる。そういうようなこともいろいろ考えていますけれども、皆さん方で図書館を利用されていて、本を探せないということもあったかなと思いますけれども、そのあたりで今後どうしたらいいかということを、感想も含めてご議論いただければありがたいと思います。あるいは今年度のご質問でも結構です。

西委員:やはり利用者としては、6日間というのは長いなとずっと感じておりました。それで私はさっき言いましたばばら一の方で貸し出しをしていますと、あるはずなのに書棚にないということが実感としてわかります。なのでこれは実施しないという案はよろしくないかなと。やはり実施をしてほしい。しかし利用者としてはもう少し短縮してほしい。それでこれだけの案が出てきていると思うんですが、ケース1または2あたりで取り組んでいただけたらありがたいです。やはり隔年と言いますと、貸出で本は動きますから、あまり意味がない。やはり短くしたほうがいいというのが内部の声であって、利用者も仕方ないかと受け入れて10年経ちましたが、短縮できるのであればやはり工夫をして短くしてほしい。でも、そこにあまり職員に対して労働で無理があったりするとやはりよくないです。そこは内部の事情もきっとあると思いますので、短くして効率よく進めてほしいと思います。

矢野委員:矢野です。3つほど質問をさせていただきたいんですけど、一つは、現時点での不明本の累計っていうのは何冊なのかということと、それから二つ目は、不明本について最終的にはどういう処理をしているのかということと、それから三つめは、ケース6の実施しないということなのですけれども、石狩市の資産管理規定みたいので、そういう年度ごとに把握しなさいという規定はないのかという、その3つです。

丹羽副館長:はい、私の方からお答え申し上げます。まず累計に対しては、数字を持ち合わせていませんのでお答えできませんが、調べれば出すことはできます。

矢野委員:つまり、あれですね。その年度は0.0何%だけれども、それが増えていけば全体に占める不明本率というのは上がるわけですね。だからそれはぜひ教えていただきたいです。

丹羽副館長:これは後日、ご連絡するようにいたします。二つ目は、どう処理しているかということですが、追跡調査をしています。蔵書点検の終わった後、2週間から3週間ぐらいで、間違えて借りていった方、あるいは悪意がなかった方は返却されますので、ある程度返ってきます。更に1年以上返却数字を追いかけると、ほぼ数字は動かなくなります。そういうことで3年間追跡をして所在がわからなかった本は、蔵書から外し、不明除籍というエリアで管理しています。ですからもし累計を取るとすると、蔵書から外した時点での合計ということになります。それから資産管理規定ですが、石狩市の図書費というのは全て消耗品という扱いをしています。消耗品ですので備品管理を特に本については行っていません。

矢野委員:資産でないんですか。

丹羽副館長:資産管理といいますか、備品の場合は、全て管理をして、あるかないかというのは報告義務がありますが、消耗品に関しては、そういう義務はないものの、蔵書点検をしてこのように管理し広報もしています。

矢野委員:わかりました。

仁木委員:先ほどの無くなった本を見つけるのが非常に大変であるということがわかりまして、図書館に来てみると貸し出した本は、係の方が棚返してくれていると思うんですが、なくなった本を見つけるのがなかなか難しい。それからもう一つは、よく大学では、読んだ本を自分で直接棚に返さないというシステムをとっている所が多いような気がするのですよね。で、自分で本を

返す時に、的確にそこに返すのがなかなか難しいなと自分で思っているのですけども、それであいいやと思って入れちゃう場合もあるし、ある意味では面倒くさいなと思っています。その効果はよくわからないのですけれども、よく大学とか他の図書館でやっている、返す本は、直接返さないでくださいという方法はどれくらい効果があるんでしょうか。

丹羽副館長:はい。公共図書館の場合、どうしても利用が非常に多いものですから、職員が本を全て返すというのは人員的に難しいところです。石狩市民図書館では、お子さんたちはやはりわからなくなるだろうということがありまして、子どもカウンターの横に、返す所がわからない本はここに置いてくださいというボックスを設けていて、そこには一般書も含めてかなり戻されていますので、わからなくなった方はそこに戻されているようです。確かに、間違えた所に返す方は非常に多いので、毎朝、書架整理を職員総出で行っています。私もかなり見つけますが、1階の本が2階の本にあったり、文庫の本が全然違う所にあったりということも多々ありますので、毎日見つけては戻すということを作業として行っています。もちろん、100%できていないのは事実ですが、かなりの本は戻しています。ただ、もし読んだ本全てということになりますと、人員的にかなり厳しいかなと思います。

仁木委員:たしかに、返した本がそこにあれば、読みたい人が書棚を見て、ないとあきらめちゃうかもしれないので、あまり積んであるようだと問題ですよ。だから理想としては、読んだ人がきちんと元に戻せればそれが一番だと思います。

丹羽副館長:この場合、不明本というのは、正直申し上げて、なくなった本、つまり言葉は悪いのですが、盗まれるということもありますので、完全に不明な本というのはそういう場合が多いのかなと思います。

仁木委員:ありがとうございました。

齊藤委員:不明の本はわかったんですけど、中にはいたずらを書かれたりとか破られたりとかで使えなくなる本というのはどれくらいあるんでしょうか、年間。

丹羽副館長:はい。確かにここ数年、雑誌やテレビで図書館の本がいたずらされるという報道がかなりなされています。多いのは落書きや、本を切り取りされる、汚されるといったことです。それで、私どもで把握しているのは、これを汚しました、間違えて壊してしまいましたという申告があった場合です。そういう方は弁償していただいています。

私どもで書架を整理していて、見つけるということがあります。ただ、報道されている他館に比べますと、道内でも札幌、旭川、苫小牧あたりが報道されましたけれども、相当数が出ていますが、私どもの図書館ではそんなに多くはありません。もう一つは、委員の中に樋口委員がいらっしゃいますが、樋口さんを中心として活動されている修理ボランティアというのがあり、壊れた本はほとんど直していただいています。それから、鉛筆なんかの落書きは全部消しますけれども、どうしようもないものは廃棄処分せざるを得ないものの中にはあります。廃棄しなければならぬ落書きのものはそう多くは出ていません。年間、数冊あるかないかという程度です。中には、若い中高生なんかは人気のあるスターが載っている本や雑誌がありますけど、このあたりは切り取られるということがあります。中の写真1枚切り取られてもそう簡単に見つかりません。後に借りた方がご覧になって指摘されてわかるということがあります。場合によっては、出版社に頼んだり、あるいは他の図書館から借りたりして、そのページをコピーして、そのコピーをはさんで製本し直して読める形にするという場合もあります。そういう意味では、本当にだめで廃棄になってしまうという本は年間そんなに多くありません。弁償してもらるか、もしくは再生し

ているということ。中には買った時の状態よりもっといい状態で再製本をして、立派になっているという本を修理ボランティアの方が作っていただくこともあります。

齊藤委員:ありがとうございます。

菊地会長:100冊から200冊というのは、少ないととらえるのですか。それとも多いととらえるのですか。

丹羽副館長:はい。全国の図書館で、石狩市民図書館と同規模、つまり2千㎡から5千㎡くらい、そしてある程度、私どもの図書館に近い貸出冊数を持っている所ですと、千冊を超えている所がかなりあります。道内の近隣の図書館を見ても、500冊を超えている所が多いですから、これだけ少ないのは石狩と北広島くらいです。江別や恵庭も千冊を超えていたのに、キャンペーンをさせていただき減りましたが、それでも100冊とか200冊とかの数字ではありません。

菊地会長:そうすると、一概には言えないのかもしれませんが、石狩市民はマナーがいいということですね。

丹羽副館長:そのように考えております。

菊地会長:あと、6日間という休館の期間を課題というふうに押さえられているということですか。

丹羽副館長:はい、点検期間ですが、先ほど西委員の方から、短くしたらどうかというお話がありました。我々もどう作業を組んでいけば短くできるかということを経験をいろいろ考え、取り組んでいきたいと思っています。ただ毎年蔵書が増えていますので、年々作業が大変になっているという現状もありますので、単純にそのまま短くすることは難しいかなと考えています。我々としてできる限りでどうしたらいいだろうかと、それから、機材を我々が持っていないと、借りるということもありますので、我々だけでなかなかできないということもありますけども、なんとか工夫をして短くしていきたいと思っています。蔵書点検を3年に1回にするとか、4年に1回にするという図書館もありますので、そういうことも可能です。ただ、5年も待ったら、年間の不明が100冊でも、5年だと500冊にもなってしまいます。200冊なら千冊になってしまいますから、探せない本はとて多くなるのかなと思います。例えば、一部の棚を少しずつやっていくという方法もありますが、現在のコンピュータではそういう作業に対応するプログラムが入っていないので、やはり蔵書点検をするときには、閉めて一斉にやる必要があります。

樋口委員:よろしいですか。一斉に点検するとき、ボランティアを活用して、短時間でできるような方法は組めないのかなと思うのですが。司書の方の話を聞くと、例えば、南分館では大体4時間程で点検が終わると聞いています。本館ですと蔵書量からして大変ですので、ボランティアの方々が手伝うようなシステムにすれば短時間で済むのではないかと思ったのです。

丹羽副館長:すごくありがたいと思っています。課題としては二つありますが、一つは機材がなければ人数を導入できないこと。機材があれば我々ももっと人数もっと導入できるのですが、機材の関係でそれが左右されるので、もしお手伝いいただいても、作業できない場合があることが課題としてあります。もう一つは、かなりの肉体労働で、若い人たちも一日やると相当疲れきる仕事ですので、相当大変ということはありません。

樋口委員:あれはスキャナですか、なんていうのですか。

丹羽副館長:ハンディターミナルです。

樋口委員:あれが重たいのですか。

丹羽副館長:重たくはないのですが、苦しい姿勢を長時間続けるのでけっこう大変な作業です。

樋口委員:ボランティアの皆さんたくさんいらっしゃるの、交代でやるような形でやれば楽しく

やれるんじゃないかと思ったんです。

丹羽副館長:ありがとうございます。そのあたりも課題として検討させていただきたいと思います。

矢野委員:笑い話になるかもしれませんが、お金があれば外注で休日にやるのですよね。だから 30 万冊くらいあったら本当に短期間で…、ただしこれがけっこう値が張ると思います。で、日通さんとか運送業者さんもこういうのに参入してきているのですよね。流通をやるという、そのノウハウで蔵書点検もやりますと。だけでも 1 冊単価にするととんでもない金額になるので、だいたいみんな自前で汗だくでやっているんですよね。

丹羽副館長:本州の方の図書館の実例をみますと、業者に委託してお正月に点検している所があります。また、人数と機械を大量に投入して、夕方閉館してから始めて、徹夜で全部終わらす所もあります。私も方にも時々営業の方が来ますけども、このような作業を委託するとかなり金額は高いです。

谷口委員:ハンディターミナルはお金を払って、レンタルですか。

丹羽副館長:メンテナンス契約の中でこれを入れていきますので、これに対して支払ってはいません。

谷口委員:そのときに業者さんにたくさんあれば、いっぱい借りられると。

丹羽副館長:はい。逆に、この分ではお金は払ってないことで、何台っていう制約をつけられないということがあります。お金をかければ解決できる問題であると思います。

百井館長:買ったなら 1 台いくらぐらいでしたっけ。

丹羽副館長:1 台 8 万円から 10 万円くらいだと思います。

菊地会長:ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。では、報告に移ってもよろしいですか。

(1) 番の平成 22 年度事業実施状況についてお願いします。

五東主査:私の方から、平成 22 年度事業実施状況についてご報告いたします。会場が暗くなりますので、資料については、後ほどご覧ください。

それでは、レジュメにそってスライドにより報告させていただきます。保存期間が過ぎた雑誌を市民の方々に還元する図書館雑誌リサイクル広場については、6 月 19 日に実施いたしました。石狩市民図書館見学ツアーを 2 月 24 日に開催を予定しております。

次に図書館講座でございます。4 月 17 日に図書館開館 10 周年記念講座「札幌と石狩～何故札幌が道都になったのか」を開催しました。この講座は 2 部構成となっており、第 1 部が講演、第 2 部が鼎談「幕末から明治にかけての札幌と石狩」について語り合ってもらいました。このほか、6 月 27 日に図書館開館 10 周年記念講座、田岡市長による「本のはなしいろいろ」、7 月 31 日に「中高生はこれを読め」、9 月 11 日に渡邊前館長による「電子図書館って何？～本の電子化から見えてくるもの～」、9 月 22 日に夜の図書館講座として「地域の創造」、そして、10 月 17 日に「地図を巡る冒険」以上計 6 回実施しました。

特別展示といたしましては、「榎本守恵の世界」、図書館開館 10 周年記念展示～石狩の郷土史絵本「こがね色の海～原画・七宝展」、北海道立北方民族博物館移動展「イヌイトの壁かけと楽しい玩具」、図書館開館 10 周年記念事業展～石狩まるごと地図月間では、小樽市総合博物館、北海道立図書館から貴重な地図をお借りし「地図を見よう・石狩を知ろう～イシカリのかたち～地図から見た石狩の歴史」といった展示会を開催しました。

次に、これらのほかにも本のテーマ特集を定例行事として行い、常に何らかの資料展示をご覧いただけるよう努めました。上映会といたしましては、図書館開館 10 周年記念として 6 月 3 日に夜の DVD 上映会「偉大なルパート」を実施致しました。

5 年目となるブックスタートについては、石狩地区は月 1 回、りんくるにおいて実施しております。今年度は、12 月現在で合計 296 名の赤ちゃんに絵本を手渡ししながら読み聞かせを行ったところです。また、厚田区と浜益区でも実施しており、配付人数は厚田 4 名、浜益 4 名となっております。

このほか、赤ちゃん絵本の部屋、ボランティアの方々によるおはなし会、職員によるおはなし会を実施したほか、スペシャルおはなし会として、レジュメに記載したようなおはなし会を実施しました。

学級団体貸出につきましては、今年度の参加校数は小学校 12 校、中学校 1 校となっております。

次に、総合学習の受け入れについても、学校の要望に応じて行っております。

学校図書室活性化事業といたしましては、本年度は石狩小学校及び望来小学校において実施しました。これは、月に 1 回程度、市民図書館の司書が学校に伺い、先生や生徒と一緒に図書室の整備をするというものでございます。出前おはなし会を双葉小学校で実施し、今月下旬にも予定しております。出前ブックトークを花川南小学校で実施しました。

次に、市民図書館としては、初めての事業です。家庭での読書推進「家読」についてですが、家庭で親と子どものコミュニケーションを図るひとつの手段として、家庭での読書推進を図るため、今年度の学校図書室活性化事業を実施している 2 校において、図書館であらかじめ選んだ本を入れた家読パックの配付を行いました。

共催事業については、サイエンスプラザ石狩、NPO 法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館上映会、「講座 絵本を楽しむ」といった、昨年度から引き続き実施しているものに加え、9 月 19 日には、親子体験事業としてカナダの先住民族「イヌイトヨーヨーづくり体験」を開催致しました。

このほか、9 月 23 日には市民図書館 10 周年祝賀事業「三味線と朗読の和みの夕べ」を実施いたしました。今後は、3 月に「講座・大人のための昔話」を予定しております。

その他といたしましては、こどもの読書週間記念行事として、子どもの読書に関わる活動をしておられるボランティアの方々や団体の方々と一緒に、「一日中おはなし会」と題するイベントを開催しました。これは、文字どおり一日中おはなし会を行い、その日はいつ図書館にやってきた子どもであってもおはなし会を楽しむことができる、というものです。

次に、第 1 回協議会でも口頭で報告しましたが、ゴーゴーゴー 10 周年、10 年前、市民の皆様の熱い想いがたくさん詰まった「石狩市民図書館」が誕生し、以来、多くの来館者に支えられ、満 10 年。当日は、一人でも多くの市民が来館していただきたく、開館時間を、午前 5 時 55 分から午後 10 時まで延長しました。エントランスホールでは、皆さんに書いていただいたメッセージを掲示、喫茶コーナーでは協賛として、野菜やお菓子をプレゼントするなど、大にぎわいの 1 日となりました。なお、来館者は、1,751 名でした。

6 月 25 日には、「おにぎりパーティー」と題して、図書館・ボランティア・関係団体交流会を開催しました。これは今回で 4 回目です。

また、開館 10 周年の今年に、300 万人目のお客様を 7 月 14 日（水）の午後 2 時 30 分にお迎えし、エントランスホールで記念セレモニーを行い、市長や教育長から郷土史絵本等記念品を渡ししました。

次に、こどもまつりに参加致しました。

手づくり年賀状教室につきましては、日ごろの感謝のきもち・できごとを心のこもった手づくり年賀状～世界にひとつだけの絵手紙づくりが行われました。

また、ブック・マーチ（中古本市）、これは石狩市市民活動情報センター「ぼぼらーと」が主催する事業ですが、市民図書館も運営に協力して準備にあたっております。

次に、図書館ボランティアの方々の活動、及び関係団体の事業の活動状況でございます。ご覧のとおりです。

寺尾主任:こちらは、おはなしボランティアのびっくりばこさんによるおはなし会の様子です。第一・第三土曜に、おはなしのたまごでおはなし会を開いていただいて、今年度は計 256 名の参加がありました。続きまして、修理ボランティアの活動の様子になります。毎週水曜日に定例活動を行っていますけど、今年はそのほかに、6 月 2 日には札幌市中央図書館に図書館のボランティアの方を講師にお招きして講習会を行ったり、あとは計 5 回の講習会の依頼がありました。例えば、緑苑台小学校ですとか、石狩市外では、新琴似新川地区センターとか真狩村からも依頼がありました。

次に布の絵本のにじの活動の様子です。スライドの上の作品は、静岡文化芸術大学という所が主催したユニバーサルデザインコンクールで佳作をとった作品です。その受賞の様子です。実際に表彰式に参加したわけではなくて、参加できなかったのでみなさんの写真をとったものです。左下については、自信作の布のおもちゃで、本の他にも布のおもちゃの貸し出しもしております。これは石狩の灯台をモチーフにした輪投げですね。

こちらはブックスタートの活動の様子です。10 か月健診会場のほか、1 歳 6 か月健診会場も年に 4 回出かけてフォローアップをしているほか、あかちゃんと絵本のへやの運営協力、ブックスタートパックの配布準備も行っています。

続きまして、フロアボランティアの活動の様子です。毎月第二木曜日に名作を楽しむ会という映画上映会を行っているほか、第二・第四木曜日が定例の活動日となっていて、紙芝居の修理ですとか書架整理を行っています。そのほか図書館のイベントに協力していただいたり、今年はボランティア自らの企画講座といたしまして、エジプトの魅力という講演会を 7 月 24 日に企画運営しております。

五東主査:次に、第 11 回図書館まつりの開催状況についてご報告いたします。開催期日は 10 月 30 日（土曜日）、31 日（日曜日）の 2 日間です。2 日間の入館者数は 5,646 人でしたので、2 日間で開催されたまつり期間中に入館者数としては、過去最高となりました。事業別参加者数は、30 日は、石狩市文庫連絡会のおはなし会からクイズラリーまで合計 636 人。31 日は、人形劇団ありんこの人形劇公演からクイズラリーまで合計 608 人で、2 日間の合計参加者数は 1,244 人でございました。その他のコーナー及び収支については、レジュメに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、分館での取り組みにつきましては、8 月 23 日に厚田総合センター改修にともない、厚田分館を保健センターに移転致しました。浜益区文化祭においておはなし会と体験イベントを浜益分館で実施しました。また、12 月 20 日南分館のリニューアルを行いました。

先ほど、議題となりました、8 月 29 日から 9 月 3 日まで実施した蔵書点検状況でございます。以上でございます。

菊地会長:ありがとうございます。只今の報告について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは時間も迫っておりますので、(3) 平成 22 年度補正予算と平成 23 年度予算要求の概要

についてお願いします。

丹羽副館長：私から補正予算と、それから 23 年度の予算についてご報告申し上げます。先ほど館長の報告で補正予算についてお話しさせていただきましたが、昨年 12 月の議会で可決された補正予算の中で図書館の部分について 3 つの予算が認められました。

一つは、外壁の点検。修理の工事等で 600 万円でございます。これは、屋上の防水清掃と塗装、外壁アルミパネルをつないでいるシーリング、このコーキングの点検と補修です。

それから視聴覚システム改修、これは 300 万円の予算がついております。視聴覚ホールのプロジェクタ等は入れ替えましたが、これを制御しているコンピュータが非常に古く、開館前から使っているということで非常に調子が悪く、立ち上げ、あるいは終了処置がうまくいかないということが起き、事業にも支障をきたしておりますので、この部分のプログラムと機械の入れ替えを行うことになっています。

そして、300 万円の学校図書・障がい者支援・レファレンス資料となっていますけれども、これは図書館資料・本等の購入費でございます。交付金の趣旨に沿って、学校図書館の支援のため、あるいは最近なかなか予算がつかなくて購入できない障がい者に提供する録音資料、普段なかなか買えないレファレンスのための資料、こういうことに 300 万円の予算がついております。視聴覚システムと本の購入については、今年度中に執行していこうと考えておりますが、外壁、屋上は、雪がこのとおり降っておりますと工事ができませんので、年度をまたいで雪解けを待って工事にかかるということを考えております。それから下の方の主要事業の実施のことについて、今年度から予算の要求状況というのを報告させていただくようになりました。市のホームページでこの表が掲示されています。その中で教育委員会部分を抜き書きしております。市民図書館については 1 億 1 千 444 万 1 千円となっておりますが、これは、10 月から 11 月にかけて私どもが積算し、計上した予算要求の数字でございます。この後、財政当局とヒアリングを続けておりまして、現在でも刻々と数字が変わっています。今年は統一地方選挙があり、市長選挙、市議会選挙があるということで、予算は骨格予算を立てることになっています。これは、経常的に行う必要な予算だけが予算化されて、新たな事業を行う政策的予算は、選挙後にあらためて補正予算として組まれることになっています。ですから、今回上げている予算というのは、経常的予算ということになります。今のところ、私どもの要求している数字というのは、ある程度認められていますが、数字がやや上がっているのは、人件費が上がっているということがあります。これは非常勤職員、あるいは臨時職員などの手当が変わっていることがあります。委託の経費も上がっています。昨年度にご報告申し上げましたけれども、図書費に関しましては、2,200 万円から 1,200 万円への減額が依然ございましたけど、今年度から 200 万円戻って、図書館運営費の中では、1,400 万円、さらには子どもの読書事業ということで、80 万円増えて、135 万円という数字になっておりますので、合わせると 1,535 万円の図書費でございましたが、今年度そのまま移行してくれまして、減るということにはなかったことが今の状況です。ただ、1 億 1 千万円の予算ですが、さらにヒアリングがまだ続いていますので、変わってくる可能性は大いにあります。そして、数字は大体 11 月下旬ごろ、ある程度市としては予算要求数字が固まりまして、そして、2 月になりますと、市長の記者会見の中で数字の発表が行われます。そして、その数字を持って 3 月に行われる定例市議会で提案され、そこで可決されることで初めて数字が確定ということになりますので、実際数字が確定するのは 3 月下旬ということになりますけれども、今この数字をもって交渉中ということです。

菊地会長:只今の報告について、ご質問・ご意見ございませんか。それでは、その他の方に移らせていただきます。事務局で用意している案件はありますか。

丹羽副館長:平成 23 年度の図書館開館日（案）についてです。条例規則の中で図書館の開館日、休館日が決まっておりますが、その中で、少しでも努力をして開館日を広げていきたいと考えています。5 月のカレンダーでは、3,4,5 というゴールデンウィークの休み、それから 4 月 29 日、この 4 日間の休みがあり、29 日の振替が 6 日となります。3,4,5 日の振替が 10,11,12 日となるのですが、できれば 1 日でも開館したいということで、職員は休日を振替えたり、その他の処置をとって、1 日多く開館したいと思います。それから 9 月ですけれども、先ほど蔵書点検の日数ということ、6 日間通常は休んでいるということをお話ししましたが、今年度は 8 月 30,31 と 9 月 1,2 の 4 日間で行ってみようということで予定を組んでいます。このあたりは、29 日も休館日ですのでこのあたりも利用して、どれくらい短縮できるかということでチャレンジしてということで、通常よりも短い、土日を休まないというスケジュールを組んでみました。それから裏面をご覧ください、12 月のカレンダーですけど、12 月 23 日天皇誕生日の振替は 27 日で、条例上では休館ですが、最後の週が 28 日の 1 日だけの開館ですので、利用者の中には、お正月に読む本を借りていきたいという方もいらっしゃるんじゃないかということで、職員でなんとか工夫をして開けたいと思います。来年度は条例規則にはありますけれども、教育長が特別に認める日として開館したいと思います。

もう一つ、子ども未来館の駐車場（案）についてご説明します。図書館の隣に子ども未来館という児童館が建設されました。12 月に竣工しまして、今年の 4 月から開館されることになっております。計画の中で駐車場というものを設けておりませんでした。しかし、来館される方でボランティアもいらっしゃいますし、迎えに来る親御さんもおられると思いますので、図面に落としている駐車場を、新たに今空き地になっている一部分に作ることになりました。さらに、ここに来る子どもたちの安全ということを考えると、通り抜け道に使われ、車の通りがけっこう多いものですから、子ども未来館から図書館にかけての曲がった逆 L 字型の道路を歩行者専用道にして、車両通行止めにしてしようと思っております。これは、次回の常任委員会に提案される予定ですが、図書館の前を車が通れなくなるということで、昨年 12 月に案としてできあがったときに会長と副会長に図書館にお越しいただき、所管部局から説明を受け、よろしいんじゃないだろうかという話となりましたが、本日あらためて皆さんにお諮りしたいと思います。

菊地会長:今、二点出されましたけれども、これに関わりまして、これは報告と捉えてよろしいんですか。

丹羽副館長:はい。

菊地会長:ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

寺尾主任:では私から、宅配サービスについて説明させていただきます。今日、最後ぎりぎりになってお配りした追加資料がございます。そちらをご確認ください。このレジュメにそって説明をさせていただきます。まず趣旨なんですけど、1.さまざまな理由から図書館に来られない方のサービスとして、宅配サービスを実施するものです。実施時期は、平成 23 年 3 月 1 日（火）とさせていただきます。3.対象者・冊数。対象としましては、市民および在勤・在学者、冊数としては、他の図書館の例をみると制限が設定されているんですけど、総重量 3 kg ということで、これは後で 5 番で説明させていただきます。4.貸出方法、返却方法についてですが、電話・FAX・メール・カウンターでの申し込みとして、例えば、両方じゃなくて、貸出・返却片方のみの配送というこ

とも想定しております。5.費用については、利用者側の全額実費負担とさせていただこうと思っております。今、検討というか予定しているのは、ゆうメールを使っの宅配ということでこの下の表が値段になっております。こちらを見ていただくと、ここに載っているのが片道料金ですが、例えば、1kgまでの340円に手数料20円がかかったりということで、けっこう高いのかなと思います。ちなみにさっき測ってきたところによると、文庫10冊で1.7kg、絵本10冊で4kgくらいの重量になります。ですので、これを往復で使うとなると、けっこうな負担になるのかなということがあります。(2)を見ていただくと、さまざまな障がいを抱える方についてはこのゆうパックでのサービスがそのまま運賃半額になるということもありまして、それが下の表ですね。そして(3)視覚障がい者については、第4種郵便という取り扱いがありますので、録音図書やCDに限り、やり取りが無料になるということで、こちらもすぐ申請するように手続きを進めるところです。通常のゆうメールを使うと、お高いのかなというのがありますが、郵便局さんのお話の中で、若干割引とかもあるようだということも聞いていますので、さらに料金については検討を進めさせていただきます。それと、裏に利用日数と周知方法がありますので、ご覧いただければと思います。宅配については以上です。

丹羽副館長:続いてもう一つ、話させていただきます。先ほど、石狩市民図書館では三菱電機のメリルというシステムを図書館で採用しています。昨年の9月、このメリルを採用している愛知県の岡崎市立図書館で、利用者の氏名住所等の個人情報がある他の図書館に混在していることがわかり、一部はインターネットで流出していたという事件がありました。これは、システムを導入している三菱電機の関連会社で、三菱電機インフォメーションシステムズという会社が、昨年11月の末に公表し、新聞等でも報道された事件です。原因としては、システムエンジニアが図書館で作業したときに、一部修正のためプログラムを自社に持ち帰り、そのプログラムを次の図書館で作業をするときに反映してしまったということによるようです。この結果、メリルシステムを採用している全国76自治体のうち、8割近くに個人情報の混在ということが起きて、その一部では流出ということが起きましたが、当館においては一切、流出・混在がないということが確認されています。一連のこの問題が発覚した直後、三菱電機インフォメーションシステムズの北海道支社の担当者およびSE達が来まして、当館の職員立ち会いのもとに、全情報の確認をいたしました。その中で、当館固有のデータというのがありますが、それ以外のものは確認されなかったということがありますので、一応私どもの図書館ではこの問題は起きていないということです。この問題が起きなかった理由としましては、当館ではこのプログラム持ち帰りということが始まった以前のソフトを使用していたことがあるようです。しかし、個人情報の管理というのは、本当に大事なことです。我々職員もこの機会にきちんともう1回見直して、コンピュータの使い方のことも一から考え直して、個人情報の保持ということを考えていきたいと思います。

菊地会長:只今二点ほど報告ありましたが、それに関わりまして質問等ありませんか。

丹羽副館長:本日の議事録は、事務局で作成し、皆様に第1次原稿を送付させていただきます。ご自分の発言等をご確認いただいて、返送いただいて、最終原稿にまとめて会長に確認の上署名いただき、再び皆様に発送させていただきます。会議の中で、次回ということが出ましたが、第3回については開催するかどうかも含めて、議案等も勘案しながら皆様にお諮りしながら、会長と相談して日程を決めて、開催する場合はご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

菊地会長:それでは、委員の皆様の中で、何か話したいことはございませんか。次回協議会での議

題等についてございませんか。それでは以上をもちまして、平成 22 年度第 2 回石狩市民図書館協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

平成 23 年 2 月 17 日

会議録署名委員

会長 菊 地 英 一